

# 平成30年度佐世保市地域包括支援センター運営方針（案）

---

佐世保市保健福祉部長寿社会課

## 基本的な運営方針

---

### (1) 地域包括ケアシステムの構築方針

- ・自助努力を基本に、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続するための支援体制整備
- ・切れ目のない医療・介護連携の体制を構築
- ・住民や高齢者を含め多様な担い手が参画する支え合いの体制づくり
- ・高齢者の社会参加や生きがいづくりによる介護予防の推進

### (2) 地域のニーズに応じた業務の方針

- ・高齢者宅の訪問や地域活動への参加によるニーズの把握
- ・社会的活動（ボランティア）やサポーターを希望する高齢者の把握
- ・住民主体の自主活動グループの立ち上げや活動継続のための支援
- ・認知症及び独居高齢世帯等の高齢者の生活状況の確認・対応
- ・地域のニーズに即した事業の展開

### (3) 地域で暮らす高齢者の生活を支えるための、地域ネットワーク構築の方針

- ・地域ケア会議で把握した地域課題の共有や、支え合い等に関する勉強会やワークショップの開催
- ・共有した課題解決のため、適切なサービス支援につなげていく仕組みづくりと、ネットワークの構築
- ・高齢者虐待及び消費者被害について、正しい知識と理解を持ち、未然に防ぐ地域づくりや、発生した場合の適切な支援
- ・認知症に関する正しい知識と理解を持ち、住民が見守りや支援ができる地域づくり
- ・成年後見制度に関する適切な判断と申し立て支援
- ・生活支援コーディネーターとの連携や協議体への参画

### (4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施方針

- ・適切なアセスメントによる高齢者の自立支援を図る
- ・家庭訪問を実施し、自立支援の視点に目を向けた、適切なサービスの検討
- ・指定介護サービス事業所の活用に加え、住民主体の通いの場等の活用を推進

### (5) 介護支援専門員に対する支援・指導の実施方針

- ・地域の介護支援専門員が、相談できる体制整備
- ・定期的な情報交換会、介護支援専門員の資質向上に向けた勉強会の開催

- ・介護支援専門員の全体的なスキルアップを図るため、専門的な見地から助言・指導を行う

#### (6) 地域ケア会議の運営方針

- ・地域の介護支援専門員の法の理念に基づいた、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図る
- ・個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握

#### (7) 地域包括支援センター内の職員およびセンター間・市との連携による、効率的な業務の運営

- ・地域包括支援センターにおける各業務を適切に実施するため、三職種をはじめ職員全員が組織マネジメントを通じ、地域課題に対する目的の共有化と、協働意識の促進
- ・地域包括支援センター間における連絡会議の定期開催(職種別含む)
- ・地域の高齢者が、地域間差異が生じることなく支援を受けられる体制づくり

#### (8) 公正・中立性の視点に立った業務運営

- ・「公益的な機関」として、関係性を特定の事業者等に不当に偏ることなく、公正で中立性の高い事業運営の実施
- ・介護サービス事業所、居宅介護支援事業所を紹介した経緯の記録保持
- ・佐世保市地域包括支援センター運営協議会への報告、説明等への協力